

## 思いやり駐車場制度が始まりました！

思いやり駐車場制度とは、障害のあるかたや要介護状態のかた、妊産婦のかたなど、歩行が困難なかたに「利用証」を交付し、公共施設や商業施設などに設置されている「車椅子使用者用駐車区画」および「優先駐車区画」の適正利用を推進する制度です。



次の公共施設に駐車区画を設置しました。

- ・美里町役場
- ・コミュニティセンター
- ・遺跡の森館
- ・保健センター
- ・町民体育館

←ステッカーが提示してあります。

障害をお持ちのかたや、けがや病気などにより歩行が困難なかたは、来庁の際にご利用ください。

### 【利用証の申請受付窓口】

福祉課、住民保険課または保健センター

※利用証は、障害者手帳、難病関係受給者証、介護保険被保険者証、母子健康手帳などをお持ちのかたのうち、交付基準を満たすかたが交付を受けることができます。

詳細については、福祉課 社会福祉係（☎76-5132）へお問合せください。

## ヘルプマークを知っていますか？

ヘルプマークとは、義足や人工関節を利用しているかた、内部障害や難病のかた、または妊娠初期のかたなど、外見上わからなくても援助や配慮を必要としているかたたちが、周囲のかたに配慮を知らせることで援助を得やすくなるよう、作成されたマークです。

### ◎ヘルプマークを身に付けたかたを見かけたら…

電車・バスの中で、席をお譲りください。

駅や商業施設などで、声をかけるなどの配慮をお願いします。

災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

### ◎ヘルプマークの配布は…

福祉課 社会福祉係で配布しています。必要なかたはお申し出ください。



### 運転免許証を自主返納されたかたに

## みさと元気チケットを交付します

#### 【対象】

返納を行った日において満70歳以上で、町内に住所を有するかた

#### 【支援内容】

みさと元気チケット（商品券）1万円分を交付（1回限り）

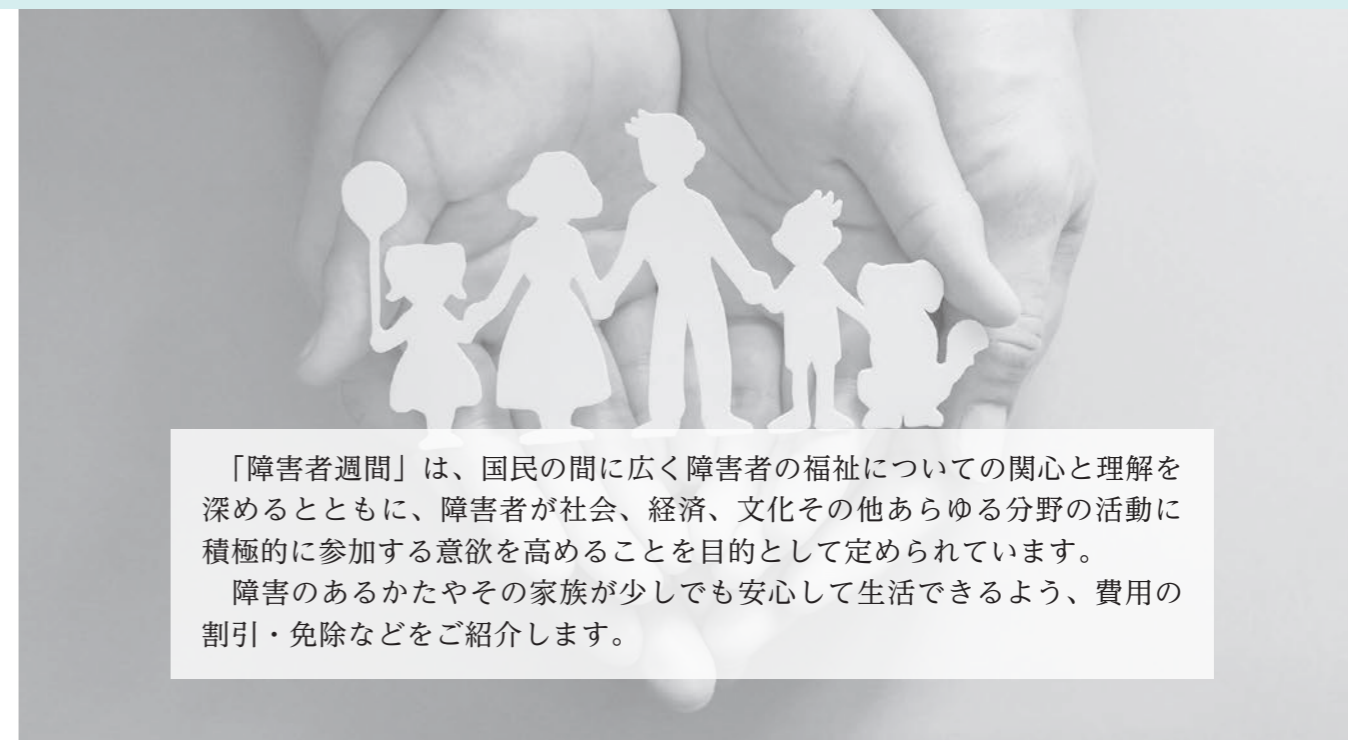
#### 【申請方法】

運転免許証を自主返納した際に、埼玉県公安委員会から交付を受けた「運転経歴証明書」の写しを持参のうえ、申請してください。

詳細については、福祉課 社会福祉係（☎76-5132）へお問い合わせください。

福祉課 社会福祉係からのお知らせ ☎76-5132

## 12月3日(日)から9日(土)は「障害者週間」です



「障害者週間」は、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として定められています。

障害のあるかたやその家族が少しでも安心して生活できるよう、費用の割引・免除などをご紹介します。

### 費用の割引・免除など

#### ■有料道路通行料金の割引

障害者手帳をお持ちのかたで、以下の条件を満たす場合、高速道路などの有料道路通行料金が5割引になります。

#### 【条件】

- ①本人が運転される場合
  - ・身体障害者手帳の交付を受けているかた
- ②本人以外が運転し、本人が同乗される場合
  - ・身体障害者手帳または療育手帳に「第1種」の記載があるかた

#### 【申請・問合せ】

割引の申請方法や詳細については、福祉課 社会福祉係（☎76-5132）へお問い合わせください。

#### ■NHK放送受信料の免除

障害者手帳をお持ちのかたで、以下の条件を満たす場合、NHK放送受信料が免除になります。

#### 【条件】

- ①全額免除
  - ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持する者がいる世帯で世帯構成員全員が市町村民税非課税
- ②半額免除
  - ・視覚または聴覚障害により身体障害者手帳を

所持する世帯主かつ契約者

- ・身体障害者手帳1級または2級、療育手帳<sup>㊤</sup>またはA、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持する世帯主かつ契約者

#### 【申請・問合せ】

免除の申請方法や詳細については、福祉課 社会福祉係（☎76-5132）へお問い合わせください。